

## 令和元年度子育て支援部の主な事業

### 1 子育て支援課

- (1) 子育て・子育てワイワイプラン後期計画策定（次期子ども・子育て支援事業計画策定を含む）

計画期間（平成27年～令和6年）の中間年を迎えるにあたり、子育て・子育てワイワイプランの見直しを行う。また、プランに内包されている子ども・子育て支援事業計画の次期計画を策定する。

- (2) 子ども相談室の設置

子どもの権利侵害について相談・救済を行う子どもの権利擁護委員が関わる「子ども相談室」を開設する。

- (3) 幼児教育保育の無償化の実施

幼児教育保育の無償化について、本年10月1日実施に向けた準備を行う。

### 2 保育課

- (1) 幼児教育保育の無償化の実施

幼児教育保育の無償化について、本年10月1日実施に向けた準備を行う。

- (2) 公設民営保育園の民設民営化計画の策定

公設民営保育園の民設民営化計画を策定し、実施に向けた準備を行う。

- (3) 待機児童対策の推進

認可保育所2か所の開設及び認証保育所の認可化（分園）移行1か所の準備等を行う。令和2年4月1日に向け、150人程度の定員増を見込んでいる。

### 3 児童青少年課

- (1) 児童館委託化方針の決定

- (2) 学童クラブ育成料の検討

- (3) 子どもの居場所づくり

放課後子供教室との連携、サマー子ども教室・児童館ランチタイムの試行継続

### 4 子ども家庭支援センター

- (1) 児童相談所による逆送致・指導委託の開始

平成28年児童福祉法の一部改正により、児童相談所から子ども家庭支援センターへ「主担当機関」の変更及び児童相談所による行政処分である指導措置について受託を開始する。